

## 平成23年度第5回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 8月17日 (水)  
会 場 富合総合支所 アスパル富合 研修室

開会時間 午前10時00分  
終了時間 午前12時00分

### ○出席委員 (8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 (なし)

### ○参考人

熊本市議会議員 くつき 信哉

## 事務局

それでは、ただ今から「平成 23 年度 第 5 回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

まず最初に、配布資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 23 年度第 5 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 23 年度第 5 回富合町合併特例区協議会」の冊子及び「平成 22 年度一般会計決算附属書」並びに「決算概要」以上 4 点の資料を配布しております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 田中 榮信 議長

皆様おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人には忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、「米原委員」と「野口委員」にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。本日は、合併特例区長が、平成 22 年度富合町合併特例区一般会計決算を熊本市監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならないため議題としております。

それでは、協議第 1 号『平成 22 年度富合町合併特例区一般会計決算』につきまして、事務局からの説明を求めます。

## 事務局

総務班から説明をさせていただきます。

少し長くなりますので座って説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市町村の合併の特例に関する法律の規定で、合併特例区の長は、毎会計年度決算を調

製し、出納の閉鎖後3か月以内に合併市町村の監査委員の審査に付さなければならないとされており、その審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならないとされております。今回、平成22年度富合町合併特例区一般会計決算について、7月7日から7月12日において熊本市監査委員の審査を受け、8月9日付けで審査意見書を受け取ったところでございますので、監査委員の意見を付して認定をお願いするしだいでございます。

それではまず、平成22年度富合町合併特例区一般会計の決算についてご説明させていただきます。

それでは、資料の、平成22年度 富合町合併特例区一般会計決算概要 に基づき、簡潔にご説明いたします。

まず、一番上の表、(1) 決算収支の状況 でございます。歳入総額(A)1億6,743万3千円に対し、歳出総額(B)1億6,359万4千円で、差引額(C)は、383万9千円の黒字となっております。また、翌年度への繰越(D)がございませんので、同額が合併特例区の実質収支(E)となっております。

続きまして、(2) 歳入決算状況表 について、ご説明いたします。一番下の段、合計の欄をご覧ください。歳入総額は、1億6,743万3千円でございます。

まず、自主財源についてご説明いたします。最初の「使用料及び手数料」488万6千円につきましては、合併特例区が管理しております各種保健体育施設の使用料で、その内訳は、健康づくり総合センター(通称雁回館)使用料402万7千円、雁回公園使用料55万6千円、屋外運動場使用料が30万3千円となっております。

次の「財産収入」8万3千円につきましては、財産運用収入で、土地貸付収入(電柱敷地料、無線基地局設置料等)7万4千円と建物貸付収入(自販機設置料)9千円でございます。

次の「繰越金」2,565万3千円につきましては、前年度の一般繰越金でございます。この金額には、前年度決算における新幹線関連の受託事業工事請負費において不用額となった約2,200万円が含まれているものでございます。

最後の「諸収入」63万5千円につきましては、預金利子4万7千円と雑入58万8千円でございます。雑入の内訳は、高齢者学級受講料25万4千円と自動販売機電気料等の33万4千円でございます。

次に、依存財源でございます。依存財源は、熊本市から交付されました合併特例区交付金1億3,617万6千円でございます。

続きまして、(3) 目的別歳出決算状況表についてご説明いたします。一番下の合計の欄をご覧くださいと、歳出総額で1億6,359万4千円となっております。

分野別に主な歳出の内訳を申し上げます。まず、総務費の1億2,522万7千円には、特例区協議会構成員報酬及び特例区長給与などの人件費3,222万7千円、新幹線関連の受託事業9,158万2千円などが含まれております。民生費の1,059万2千円は、老人憩

の家指定管理委託経費でございます。衛生費の 469 万円は、健康の里フェスティバル開催経費及びふるさと総合健診委託料などの経費でございます。農林水産業費の 30 万円は、産業祭負担金でございます。商工費の 249 万 6 千円は、ふるさと祭り事業補助金でございます。土木費の 240 万 7 千円は、雁回公園の燃料光熱水費、し尿汲取り手数料及び清掃委託料などの管理経費でございます。教育費の 1,788 万 2 千円には、公民館費の高齢者学級講師謝礼 57 万 6 千円、保健体育総務費の富合町体育協会活動補助金 135 万円、雁回館・屋外運動場の燃料光熱水費 464 万 7 千円、雁回館管理経費 404 万 2 千円及び屋外運動場・雁回公園管理経費 559 万 8 千円などが含まれております。

最後に、(4) 性質別歳出決算状況表についてご説明いたします。

分野別の構成比は、義務的経費 19.7%、投資的経費 56.0%、その他の経費 24.3%となっております。内訳を申しますと、まず「義務的経費」の人件費は、特例区協議会構成員報酬及び特例区長給与などの人件費 3,222 万 7 千円でございます。続きまして、「投資的経費」の普通建設事業費は、新幹線関連の受託事業 9,158 万 2 千円でございます。次に、「その他の経費」でございますが、まず物件費の 3,426 万 7 千円は、老人憩の家指定管理委託料 1,059 万 2 千円、ふるさと総合健診等委託料 403 万 8 千円、雁回公園及び雁回館など体育施設の管理等委託料 1,117 万 2 千円、電気代などの燃料光熱水費 498 万 9 千円その他、特例区ホームページ更新・維持管理のための委託料 27 万 7 千円などが主な内訳でございます。

最後に、補助費等の 551 万 8 千円は、健康の里フェスティバル開催に伴います講師謝礼 15 万 7 千円、産業祭負担金 30 万円、ふるさと祭り事業補助金 249 万 6 千円、高齢者学級開催に伴います講師謝礼 57 万 6 千円、富合町体育協会活動補助金 135 万円などが主な内訳でございます。

以上が、「平成 22 年度富合町合併特例区一般会計決算」の概要でございますが、円単位での款、項、目毎の内訳につきましては、お手元の決算附属書に記載してございますのでご確認いただければと存じます。

続きまして、平成 22 年度富合町合併特例区一般会計決算審査意見書についてご説明申し上げます。平成 23 年度第 5 回富合町合併特例区協議会冊子資料の 9 ページからになりますが、15 ページをお開きください。決算内容につきましては、事前にご自宅の方にお送りさせていただきました決算書等と同じものでございます。冊子の方にまとめてありますのでこちらの方をご覧ください。

審査の対象、審査の期間、審査の方法については、ここに記載して有りますとおりでございます。

審査結果につきましてご説明申しあげますと、様式、計数共に正確であると認められております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありますか。

松永 隆 委員

歳入の繰越金2,565万3千円ですが、この中身は入札残が主なものですか。

事務局

今回の繰越金2,565万3千円につきましては、平成21年度決算における不用額ということで、合併特例区交付金を22年度の補正におきまして減額処理をしております。その主な内容としましては、新幹線関連の受託工事請負費におきまして、平成21年度中に予定をしておりました榎津の排水機場の整備工事が新幹線・鉄道運輸機構の新幹線関連工事の遅れによりまして最終的に不用額となった性質のものでございます。

松永 隆 委員

これは不用額となっておりますが、その後の工事で処理されているのですね。

事務局

はい。そうです。

松永 隆 委員

わかりました。繰越金が、歳出の方でどのように使われたのかと思ひまして。

後ほど事務局にも質問したいのですが、この前の区長会議の中で、各地区の要望が上っていきまして、色々意見が出ていました。以前の事務局のときだったと思いますが、要望書だけをとるのではなくて、各地区の三役あたりを呼んで、地区の状況を聞いて、要望の内容を詳しく理解されたらどうですかというようなことを以前申し上げましたが、現在は時間をとって各地区の要望内容を聞かれているということで評価いたしますが、ただ、この前も話が出ていましたように、各地区の要望が出た中で、何十もある要望で執行部側も大変とは思いますが、直接現場を見ていただいて、要望書の回答の中でも優先順位のランク付け等をして回答はできないでしょうか。年々要望に対する工事費用も予算が少なくなっているという以前説明がありました。人事異動等で担当の方が変わっていかれたとき、そのままお粗末にならないように、ランク付けされたわかりやすい回答書をお願いしたいと思ひます。

事務局

そちらは、特例区の予算ではなく市の一般会計の予算になりますが、地区要望書の話

を最初に報告を受けましたとき、今ご指摘ありましたように、毎年毎年積み重なって中々すっきりしないというような報告を受けております。今後、ある程度の優先順位をつけるために緊急度等の基準的なものを決めて、皆さんにこのような基準でここからやっていきますというような、お示しできるものができればということで、今、産業振興課や建設課と実は検討しているところでございます。予算の獲得につきましては中々厳しいところはありますけれど、後ほど政令指定都市推進室から説明があるかとは思いますが、特に富合の地域整備室ということで区役所の方にも残していただくようになっていますので、そこを中心に地域の要望についても対応していきたいと考えております。

松永 隆 委員

ありがとうございます。お話を聞いていただけるというのは実現していますので、その辺は前向きに進行しているかなと思っています。ただ、区長さんたちにとって予算を取って出来るか出来ないかというのがあやふやだと思います。担当課で実際現場を見ていただければ本当の必要性が判断できるかと思っておりますので、そうやって予算付けしていただくなり、それを要望書の回答にわかりやすい形で残していただくなりしていただきたいと思っております。

完全に熊本市に移行したとき、自治会の会長と農区長と仕事が別々になってくると、ますます解かりにくくなってくると思っておりますので、そのような流れを作ってください、また、今の区長さんたちが特例区の間にもそのような進行方法に進めていただき解かりやすい方法で区の要望を把握していただきたいと思っております。

事務局

建設課からですが、先ほど支所長が申しましたとおり、限られた予算ではありますが、要望につきましては、昨年度各区長さんと代表者の方に集まっていたいただき個別にご相談させていただきました。その中で、維持経費につきましては建設課では3,000万円しかございません。要望箇所が130箇所ほどありますが、その工事を発注する中で、発注後条件等がつき増額する場合がありますが、入札残で当初予算より安くなったりしますので、入札残等の余りました予算については、優先度に応じて対応しているところです。

松永 隆 委員

ありがとうございます。その辺のところは一般の方にはわからないので、区の三役さんとか呼んで話したときに説明していただきたいと思っております。また、要望書が全部出た時点である程度ランク付けが出来ると思っておりますので、その辺も交えて区長さんたちに解かりやすく説明していただければと思います。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

改原 明博 委員

雁回公園の維持管理に係る委託料ですが、これは現在何名でされていて、委託期間はどのくらいですか。また、委託期間が切れたらその都度募集されているのですか。

事務局

2名でお願いしております、期間は1年です。募集はしておらず、仕事に慣れた同じ方に継続してお願いしています。

改原 明博 委員

民主主義の世の中ですので、毎年公募するのが妥当だと思いますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

事務局

委託料ですので、公募はそぐわないかと思います。町時代からの流れもありまして、合併特例区の期間におきましては、公募の方は考えておりません。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

米原 靖雄 委員

先ほど松永委員の方からありました要望書の件ですが、地区から上げられた要望が3年、4年と何年たっても検討事項として先送りされている分があるかと思いますが、地域としては必要な要望をあげられておる訳で、市としてはどのように優先順位をつけておられるのですか。

事務局

先ほど支所長から検討をしているということで申し上げましたが、大きく分けると需要度の大きい道路。通行量が多いとか通学者が多いとかを最優先箇所という形で考えています。他に水道工事や下水道工事などが輻湊してきますと、そういったところの優先度をあげたりして今整理をしているところです。基本的には集落内あたりを優先的に考えております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

内藤 信博 委員

先ほど改原委員の方から維持管理に係る委託料の質問がありましたが、22ページの教育費の雁回公園の管理業務についても説明をお願いします。

事務局

委託料につきましては、屋外運動場と雁回公園の委託料が約560万円、それと雁回館（健康づくり総合センター）の方の機械警備委託、清掃管理委託等が404万2千円委託料の合計が約964万円です。

内藤 信博 委員

雁回公園の清掃業務とありますが、土木費の維持管理の委託料の方には清掃は含まれているかと思いますが、重複しているのではないですか。それとも全く別のものですか。また、先ほど2名に委託しているとのことでしたが、この方たちは何をなさっているのですか。

事務局

公園内やトイレ及び駐車場内の清掃については土木費の方で清掃業者に委託しており、グラウンド等の管理の方を教育費で先ほどの2名の方をお願いしております。実際は中学校横の屋外運動場と雁回公園の計2施設を4人の方でローテーションしながら管理しております。

内藤 信博 委員

それは、町内の方ですか。それとも業者の方ですか。

事務局

町内の方に委託しております。

内藤 信博 委員

公募ではないということでしたが、人選にあたっては協議会に諮られましたか。

事務局

協議会には、当初予算時に委託料ということで金額等について説明させていただいておりますが、人選についての報告はしておりません。



内藤 信博 委員

報告がなければ、決算だけというのはおかしいのではないですか。

事務局

予算書の中にそれぞれ土木費と教育費の中で管理委託経費ということでそれぞれの項目で計上していますので、そのときの報告ということでさせていただいております。

内藤 信博 委員

わかりました。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

分かりやすくするために、例えば施設に係る経費として、どの費目からいくら支出しているのかというようなものを作成していただくと私たちも頭に入りやすいのですが。

それとあと一つですが、公園等を管理していただく方は公募でお願いしたいと思えます。

田中 榮信 議長

節の付記をお願いしたいと思います。

他になれば、平成22年度富合町合併特例区一般会計決算につきましては、原案のとおりご承認願いたいと思えます。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。協議第1号につきましては、原案のとおり認定ということでございます。

次に報告に入ります。報告第1号区役所組織につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは区役所組織について、政令指定都市推進室及び教育委員会教育総務企画課からご説明いたします。

## 政令指定都市推進室

お手元の冊子の26ページをお開きください。区役所の組織でございますが、こちら富合総合支所が南区役所として開所する予定でございます。詳細につきましては後ほどご説明しますが、基本的には8つの課と1つの整備室を設けたいと考えております。

職員の併任、内示でございますが、今のところ総務省への説明も順調に進んでおりまして、10月には閣議決定できる見通しがたったところでございます。閣議決定されますと1週間後位に政令が公布されますと法的には政令市移行が確定したということになりまして、これを受けて人事課の方で区長、区の次長、総務企画課長、まちづくり推進課長、総務企画とまちづくりの係長位までの併任内示を11月に実施したいと考えております。

区役所になることによって総合支所という組織は消滅します。しかし、富合地区につきましては新市基本計画の真最中でございますので、区の次長に新市基本計画担当という内示を与えまして、内示を受けた区の次長が特例区協議会の事務局長を兼ねる。或いは特例区協議会の開催にあたりましてのお世話をさせていただくとともに、この総務企画課、まちづくり推進課を中心に職員に併任辞令にかけまして特例区協議会の事業についての事務に従事するというようなイメージとなります。

それから、一つ現在と変わりますのが地域整備室でございます。現在の総合支所の建設課ですが今は企画財政局の所管です。これが区になりますと、区役所は局相当ですので、独立いたしますことから都市建設局の所管にしたいと考えています。政令指定都市になりますと、国県道の維持管理が県から移ってまいります。富合地区にも県道が何本か走っていますが、この県道の管理は、こちらは西部土木センターで実施したいと考えています。県道は土木センター、市道は地域整備室と局が違いますと意思の疎通もありますし、地区の道路の要望もかなりあると聞いておりますし、土木センターでしたらある程度の予算枠をもっており、緊急時の対応も可能となります。また土木職員につきましても土木センターには数十名の土木員がおりますし、緊急工事或いは水防等への対応についても土木センターで管轄した方がスムーズに行くというふうに考えております。地域整備室については南区の中にありますが、西部土木センターの出張所的な位置づけにしたいと考えております。

それ以外の区役所の職員につきましては、年が明けましてから1月中には内示をしたいと思っております。南区については正職員、嘱託職員合わせて二百数十名になろうかと考えておりまして、今それに向けて備品の調達等を行っているところです。一般職員で内示を受けました職員につきましては、区役所の改修が年内には終わる見込みですので端末等の搬入が出来ましたら新しい業務を各課で行うこととなります。そのような業務マニュアルも現在作成しておりますので、先ずは、業務の研修、それから端末の研修というのを来年の1月から3月までに実施したいと考えております。

それでは、各フロアにつきまして、27ページ以降で説明をいたします。改修工事につきましては、先月末に入札が終わりまして、業者が決定しておりますが、今月の26日に総合支所内の課長会議で工程を説明いたしまして9月の早い段階から工事に着手したいと考えています。今のところ工期を12月15日までとしております。

では、各フロアの説明をさせていただきます。27ページ、1階でございますが、西側に税務課、中央に区民課、東側に福祉課ということで、現在福祉課のところに配置されている上下水道局及び社会福祉協議会につきましては、場所を移動していただくこととなります。上下水道局の営業所につきましては旧収入役室（旧会計室）を改修して入っていただきます。

28ページが2階の見取り図になります。特例区長の横の会議室に福祉課分室というのを設けておりますが、これは介護認定のための嘱託職員が6名から10名くらいおりますので、その詰め所にしたいと考えております。総務企画課については、今の総務課の場所、まちづくり推進課を中央に、それから先ほど申しました地域整備室を今の建設課の場所、産業振興課を現在の位置に、また、農業委員会を一本化することによりましてかなり広範囲な地域をカバーすることとなりますので、それぞれの区に農業委員会の分室を置きますので、その分室を現在の位置に考えております。それから、正面の中央に社会福祉協議会及びシルバー人材センターを現在4名程度いらっしゃいますので、電算室を改修しましてそこに入れていただくというふうに考えております。

29ページをお開きください。3階につきましては、ほぼ全面改修を考えております。先ず図面の左側、旧議場の床をフラットにしまして、アコーディオンカーテンで5つに区切りまして、全部開けば一般的なホール、仕切れば保健福祉センターによる子育ての相談とか、歯科の相談等をここでやりたいと思います。旧委員会室等につきましては、壁の撤去等を行いまして、現在の南保健福祉センターの職員約50名（保健師等）が入り子育ての相談等を行います。併せて子育て支援課とか保育幼稚園課の職員も保健子育て課の中に入り保育園の入退所の決定とか児童手当の支給等を行ってまいります。そして、一番右側が保護課でございます。保護課につきましては、本庁に保護一課、保護二課と百名を越すケースワーカーがおりますが、この南区の定数に合わせまして配置したいと考えております。

総勢においては、本庁の組織を9月議会で総務局の方から議会の方に説明をいたしまして、区役所に配置する職員の総数について詰めを進めていきたいと考えておりますけど、現在のところ先ほど申しました正職員、嘱託職員合わせて220名程度を確保できるのではないかと考えております。私からの説明は以上です。

#### 教育委員会総務企画課

政令市移行後の教育委員会の組織についてご説明いたします。現在富合の総合支所館

内においては、教育に関する事務、大きく二つに分けられるかと思えます。学校教育に関する事務、小中学校関連ですが、こちらは教育委員会富合分室で職員2名体制により業務を行っております。また、社会教育関係、公民館関係でございますが、こちらはまちづくり交流室に補助執行という形で業務をお願いしているところでございます。

来年度政令市移行に伴いこちらは区役所となりますが、政令市移行後の業務態勢がどのように変わるかという点、社会教育関係、公民館関係は現在と変わりません。まちづくり推進課の改組組織ということで、富合まちづくり交流室がそのまま残りますので、引き続き補助執行という形で公民館関係の業務をお願いすることになります。一方、学校教育関係の業務は現在、富合分室という形で行っておりますが、こちらは本年度末をもちまして、組織としては廃止をさせていただきます、来年度以降は本庁の方で引き継いで業務を行うというふうに考えております。

特に富合地区におかれましては、小中一貫教育という大変特徴のあるモデル的な業務に取り組んでおられますが、これにつきましてもしっかりと本庁の方で引き継ぎながら現在検証検討委員会というものを設け、その効果のあり方等につきましてご議論いただいているところでございます。

また現在富合分室の方で様々な地域の教育に関するご相談など色々お受けして本庁の方に取り次いでおられますが、こういった現状にかんがみまして、引き続き住民の皆様からの教育に関する相談を一次処理する窓口といたしまして、教育相談の窓口を区役所のまちづくり推進課の方でお受けいただくような形で現在調整を行っているところでございますので、できるだけ住民の皆様にご不便がないような形で対応していきたいと思っております。

また、小中学校の管理につきまして、分室が廃止になっても本庁の方で引き継ぐようになりますので、これまで以上に小中学校の現状に目を配りながら学校の校長以下先生方とも連携を取りながら遺漏のないような対応をしていきたいと思っております。以上です。

田中 榮信 議長

何か質問はございませんか。

松永 隆 委員

職員の駐車場はどこを使われるのですか。

政令指定都市推進室

職員につきましては、現在の東側を使いたいと考えております。

松永 隆 委員

200台入りますかね。施設とかがありますので、利用者が駐車することが出来ない

というようなことがないように職員駐車場の配置、配備をしていただきたいと思います。

#### 政令指定都市推進室

解かりました。少なくとも施設利用者の方や来庁者の方の駐車場につきましては、職員は駐車させないようにしたいと考えております。

#### 野口 ミナ子 委員

富合駅もありますし、区バスも導入されるということですので、なるべく公共交通を使う職員を増やして行って欲しいと思います。

#### 政令指定都市推進室

ありがとうございます。1月に職員を内示いたしましたら、区バスのダイヤも出来て、交通センターからの直行もできると思いますので、職員に対しまして公共交通機関での通勤というのを働きかけていきたいと思っております。

#### 改原 明博 委員

図面の3階ですが保健子育て課とありますが、その左に歯科室とありますが、ここには歯科医が常駐されるのでしょうか。

#### 政令指定都市推進室

市役所の各保健福祉センターには一人ずつ歯科医師がおります。歯科の診療台もありますので、治療行為は出来ませんが、特に子供さんとかにフッ素を塗るとか、虫歯の検査をするとかをいたしております。そのためにこれを持ってくるようにしております。

#### 改原 明博 委員

はい。解かりました。

#### 田中 榮信 議長

社会教育についてお尋ねします。現在富合公民館（富合まちづくり交流室）の方に何人かおられますが、そこへの増員もあるのでしょうか。

#### 教育委員会総務企画課

富合まちづくり交流室は、基本的には富合地区のまちづくり交流室ということで、富合地区の公民館業務を中心とした業務をお願いするということになりますので、おそらく体制的には変わらないと思っております。

田中 榮信 議長

では、まちづくり推進課には何人くらいの職員が入るわけですか。

政令指定都市推進室

だいたい10名前後になるかと考えております。申し遅れましたが、土木職員も再任用か正職員かわかりませんが、複数名置きたいと考えております。先ほど委員からありましたように道路に関する要望が多いと思いますので、そういうのを土木センターに繋ぐというような意味からも置きたいと思います。また相談窓口を幅広く設けたいと考えておりますので、教育に限らず、ゴミの収集ですとかの業務につきましても相談が必要になってくると考えていますので、今だいたい10名前後で調整しているところでございます。

田中 榮信 議長

苦情係ですか。

政令指定都市推進室

26ページを見ていただきますと、まずは自治会、こちらで言えば区長会の連絡調整とか公聴、防犯等に加えて色々な相談窓口、苦情相談もあるかと思いますが、それを一次的にお伺いするというような窓口を設けたいと考えております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

他にありませんならば先に進みたいと思います。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

では、次に進みたいと思います。

報告第2号国民健康保険療養給付支払等基金の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

事務局

保健福祉班より説明いたします。資料の31ページをお願いします。国民健康保険療養給付支払等基金の取り扱いについてです。合併特例区保健事業の実績及び今後の見込みということで、上段が人数で下段が金額を示しております。ふるさと総合健診と超音

波健診と骨密度測定というのが合併特例区の事業として実施しております。合計額の実績と見込みをそれぞれ説明いたします。平成21年度で4,461千円、平成22年度が4,039千円、平成23年度が4,403千円、平成24年度が4,635千円、平成25年度が4,635千円で見込んでおります。これは合併時、平成20年の10月の繰入額が4,605万4千円ありましたものが、このような数字で推移していくものと考えております。療養給付等支払基金につきましては、基金として残っているものではなく、合併と同時に取り崩しまして、熊本市の一般会計に繰り入れられたところでございます。それを財源としまして、国民健康保険加入者を対象にふるさと総合健診、40歳から74歳までが対象ですが、腹部超音波健診、それから骨密度測定という保険事業を特例区事業として実施しております。ふるさと総合健診の受診者数が低迷している状況でありまして、受診率の向上というのが今後の大きな課題と考えております。今後につきましては周知方法に力を入れたいと考えます。今後の展開としましては、住民アンケートをとったり、住民の声を聞きながら検討してまいります。具体的には11月の健康祭のときにアンケート用紙を配りたいと考えております。以上です。

田中 榮信 議長

何かございませんか。

改原 明博 委員

何度も質問しておりますが、私たちの合併特例区の業務としまして国民健康保険療養給付支払等基金を財源とする保健事業とあります。これは合併協議の中で、約4,600万円を旧富合町で持っておりましたので、これは富合の方で使っても構わないという約束の上でだったと思いますが、この表では、年最高460万円としても25年度までで2,300万円にしかありません。あと2,300万円残るのでこれを上手に使うべきではないかと私は考えるのですが、項目を増やしたりしての使い方はないのでしょうか。そのような考えはお持ちではないですか。

事務局

ふるさと総合健診につきましては、約30%の方が受診されております。この受診者数を来年度も引き続き広報車を出したり各区でマイク放送をしていただいたり、各団体に呼びかけながら受診者数を増やし健診の増加に結び付けていければと考えております。それから先ほども申し上げましたとおり、事業の新たな展開といったものを考えますと、今年11月に健康祭がありますので、そのときにアンケートを実施したいとは考えております。

改原 明博 委員

受診者を倍に引き上げるのは至難の業だと思います。また、アンケートを実施しての方法も一つの考え方だとは思いますが、執行部の方からも案を考えていただいて、4,600万円が出来るだけプラスマイナス、ゼロに近づくように考えていただけないでしょうか。

事務局

分かりました。こちらでも事業を色々検討したいと思います。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

米原 靖雄 委員

ふるさと総合健診ですが、これは30%実施しているとお話がありましたが、これは実質はあまり活用されていないようですので、基金を有効に活用するために市民の方々への啓発等、またはアンケートも必要だと思いますので、今後の取組みをよろしくお願ひします。

事務局

わかりました。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

なければ、次に進みたいと思います。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

では、報告第3号、ふるさと祭りについて事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、ふるさと祭り実行委員会の方から報告させていただきます。資料はございません。本年度は終了しましたので、皆様にご報告したいと思います。

今年も7月30日にふるさと祭りを開催することが出来ました。多くの方のご協力により無事に終了することができ非常に感謝しております。また今年は天気がよく、準備



の段階からスムーズに進めることが出来ました。当日も駐車場は十分確保できましたので混乱なく終了できました。

それからゲストの影響なのか、例年より多くの方にご来場いただきました。今年初めて、入り口の坂のところでは調査をいたしまして、それで2,800人以上の方のご来場がございました。

また、プログラムの進行も予定通り進みまして、当初、最後に終わってからの車の誘導を両方向へ考えておりましたが、警察の方から入り口の坂道は歩行者も自転車も同時に帰り、車を通すのは危険という指摘があり、急遽ですが、緑川橋の方へ一方通行で帰っていただきました。特段それで渋滞して時間がかかったとは聞いておりません。午後9時50分まで入り口の坂は一方通行ということで進めました。今後も、帰りは混雑するのでこのような方がよいのではないかとということで、事務局の方では考えております。

東日本大震災への義援金としては、4,524円集まりましたので、社会福祉協議会を通じて贈らせていただきました。義援金の箱を入り口付近に設置しておりまして、司会の方からも合間で呼びかけをしてもらい義援金のお願いをしました。

最後ですが、事務局が商工会の方ですので、そちらと話をしたのですが、特段トラブルなどの発生は報告されていないとのことでした。

以上がふるさと祭りの報告でございます。

田中 榮信 議長

質疑がなければ次へ進みたいと思いますがよろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

報告第4号、今後の行事予定につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第4号につきまして説明いたします。

お手元の資料33ページになりますが、簡単に今後の行事予定を報告いたします。まず、24日の水曜日、定例の農業委員会。25日木曜日、資源ごみ拠点回収日、合併特別区例月出納検査。26日金曜日午後7時から校区自治協議会設置に向けての講演会がアスパルホールで予定されております。9月になりまして5日月曜日、市議会の開会日となります。6日火曜日心配事行政相談。8日木曜日、資源ごみ拠点回収日。14日水曜日、特設人権相談、午後1時半から嘱託員会議、嘱託員便発送日となっております。備考のところになりますけれども平成23年第3回市議会定例会議が9月の5日月曜日

から29日木曜日まで開催されます。質問が7日水曜日から9日の金曜日までと12日月曜日から13日の火曜日、予算決算委員会につきまして14日水曜日から15日の木曜日までとなっております。

以上でございます。

田中 榮信 議長

行事予定について何かございませんか。

ないようでしたら次へ進みたいと思います。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

次は、くつき先生もおいででございますので、少し時間をいただきまして、市議会の現状についてお話をしていただきたいと思います。

くつき 信哉 参考人

皆さんお疲れ様です。市議会の現状ではなくて報告1号の区役所組織に関連するのではないかと思います。平成26年の4月1日には、熊本市におきましては1区1署体制で5つの消防署を予定しております。今のところ植木の方は無理ですが、富合の方には法定協の中で出張所を設けるということになっておりまして、今の職員駐車場を利用するようになっておりましたが、先日、総務委員会で消防署長と研修に行きまして、その中の話では、区画整理事業とか都市計画道路とかそのような関係で今の駐車場ではちょっと無理だということでした。では、どこに考えているのか確認しましたところ、案ではあります。中学校横のテニスコートを予定しているとのことでした。しかし、それはおかしいのではないかと苦言を申しました。今は中学校の生徒が練習にも使用していますし、また、多目的な広場も夜はサッカーで地元の市民が利用していますし、グラウンドゴルフやらもしておられます。その人たちはどこへ行くのですか。地元の特例区の中でどなたかと話し合われたのですかと申し上げてきました。

総務委員会でも南区の消防署は平田町ということで報告がありましたが、それについても議員の方からどのようないきさつでそこに決まったのか。市の土地があったからそれだけの理由で決めたのかと質問がありました。

富合の方は、まだどうなるかは分かりませんが、現状をお話していただきたいと思います。

もう一点は、教育委員会ですが、8日に自民党の城南、富合、植木の5人の議員で勉強会をいたしました。教育委員会からも出席してもらいフリートーキングをいたしました。

た。

富合町の場合は、小中一貫教育で進んでおりますが、今は分室があるのでいいのですが、分室がなくなった場合は大変危惧しております。

政令指定都市推進室長の方にお尋ねしたいのですが、今の流れと今後いろんなことを決定していく際に、ここの協議会の委員の方の知恵をかりる場があるのか、私にも話が来なかったのですが、特例区長の方にも話はなかったと思います。今後どのようにしてゆくのかの説明をお願いします。

#### 政令指定都市推進室長

消防はご迷惑をお掛けしまして申し訳ありませんでした。富合の出張所につきましては皆さんご存知のとおり平成25年度をもちまして宇城広域消防から離脱し熊本市の方へ入りますので、それまでに出張所をつくるということを合併協議でお約束しております。消防局が急ぎましたのは、新年度予算に設計費及び調査費を計上しなければ平成25年度中の建設に間に合わないからだと思えます。合併協議の際は、ここを区役所にするという話は出ておりませんでしたので、ここの敷地を活用して用地の方は不要ではないかということで新市基本計画では、建設費のみを計上していたところでありました。そのようなことから消防局が市有地を探す中でテニスコートという話が出てきたのだと思えます。私どもといたしましては、このテニスコートを含めまして合併協議会の管理で今お願いしておりますので、当然そういうところを活用するという事になれば、合併協議会にご相談しながら用地の選定に入る、そこが厳しいということであれば、民有地を買うという話になろうかと思えますので、それはそれで、城南の時も議会でご指摘いただきましたけれど、新市基本計画総枠の中で用地費をひねり出さなければなりませんので新市基本計画の見直しが必要になってくるのではないだろうかと考えております。これはまだ消防局が今考えていることでございまして、まずは政令指定都市推進本部で市としての考えをまとめて、富合の合併特例区協議議会或いはくつき議員及び議会と相談して用地の決定をしていきたいと考えております。

それから教育につきましては、先ほど教育委員会から申しあげましたように分室という形では残しませんが、まちづくり相談の中の一般相談という形で、この区役所の中で教育委員会との繋ぎをするとともに教育委員会本体としましても全面的に小中一貫教育についても現在成果を検討しているところでございます。逆に私どもが見習うところも多々あるかと思えますので、それは教育委員会全体として取り組んでいきたいと考えております。

#### くつき 信哉 参考人

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ついでですが、12日の10時から大島議員が都市計画について一般質問をされます

ので、是非、協議会委員の皆さんも来ていただければと思います。富合町の場合は正直申しまして、政令指定都市になるために合併したのではありません。私は自民党の中でも一生懸命訴えております。

先日の城南、植木との勉強会でも都市計画について話し合いまして、方向性を一つにしまして私が代表で自民党へも住民の理解が得られるまで、10年15年とは言わないが、もう少し時間をもらえないかとお願いしたところです。

本来なら、自民党の一つの方向性としてお願いできればと思ったのですが、政令指定都市の閣議決定が10月ということで、それがあまるまではということでした。しかし、その閣議決定があつて、市や県が都計審やら公聴会と、どんどん先に進んでいく心配はありますが、城南町の協議会では陳情か要望を出そうかということで協議がなされたと聞いております。また富合の中でも色々なご意見がありますけれども、大事な問題でもありますし、私たちもお互い旧町の議員時代、陳情書を市長に出した経緯がございますが、政令市になるための陳情書ではなく、熊本県の中で集落内開発制度というのがあるので、元のままではだめなのであれば何か最善の方法があればということで、皆さん方と議長名で提出したものです。

また、29日に自民党の質疑会がありますけれど、そこでもう一度発言をしたいと考えております。

#### 政令指定都市推進室長

城南の方で、特例区協議会の方で意見書を市長の方に対して出すというお話は聞いておりますけれど、現在まだ議論されていると思いますし、都市計画課長が今日城南の合併特例区協議会の方に出ておりますし、今後また変わるかもしれませんが私どもも注視しているところでございます。また議員がおっしゃいましたように最大会派の自民党が党で決定するということについては、私どもも重く受け止めたいと思っておりますけれど、総務省、国交省の言い分は新聞報道でありましたとおりでございます。要するに政令指定都市は線引きをしなければ違法ですよと言った上で、スケジュールを出さないと言われておりますので、来年の3月31日までのスケジュールを提出しているところでございます。それから報道でありましたように相模原のときは国土交通省が総務省に対して公文で相模原の政令市移行に支障がないというのを出してあります。今回はそこまでは求められなかったわけですが、相模原にしても新潟にしても政令市になるまでの線引きスケジュールは出してありますので、この閣議決定がないと政令指定都市にはなれませんので、その辺はご判断の方をお願いしたいと思います。

#### くつき 信哉 参考人

分かりました。総務省から副市長もきていらっしゃると思いますので、市長の立場もあられると思います。ただ、総務省は線引きをしないと政令市にしないということを担当課長、

局長、副市長まで言ったそうですが、実態はそうではなく絶対の条件ではないということが明らかになりましたので、住民の気持ちに立って地域の立場に立った形で皆さんにお伝えをお願いできればと思います。

村崎 秀 合併特例区長

反対しているグループがあり、最初からこの法自体を反対しておりましたが、やはり法は合併して政令指定都市になれば、守らなければいけないということで、反対している皆さんにも延期、線引きを少し伸ばしていただきたいというスタンスをもったらどうかということ投げかけております。大変難しい問題ではありますが、法律は政令市になって線引きをすることは皆さんも認めるとおっしゃっているので、1年なり2年なり少し伸ばしていただければ、その間に宅地転用などできますので、そのように総務省あたりに働きかけていきたいと思っています。また、これは政治判断だと思いますので、副市長や市長にも政治判断をしていただくように言ってくださいと話をしているところです。法律あたりを富合で詳しく説明をしていただいて、法自体を認めないということではなく、少し伸ばしていただきたいということで方向転換をしております。

野口 ミナ子 委員

今のご意見は、ここは協議会の場合ですが、市議の意見、特例区長の意見ということで承ってよろしいですか。

村崎 秀 合併特例区長・くつき 信哉 参考人

はい。

田中 榮信 議長

他になれば次に進みたいと思います。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

では、4のその他に入ります。事務局からの説明をお願いします。

事務局

協議会の日程の確認ですが、先ほど行事予定にありましてけれど、協議会につきましては原則第2水曜日に開催することで確認されておりますので、来月は14日ということになります。しかし、会長にもご配慮いただきましたように9月の5日から29日ま

で熊本市議会第3回定例会が開会されることからよろしければ、第5週の28日の水曜日をお願いしたいと考えておりますので、ご提案させていただきます。よろしくお願いたします。

田中 榮信 議長

今事務局から説明がありましたように、5日から熊本市議会が開会されますので、出来ましたら9月の28日水曜日にどうだろうかということですがいかがでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次の協議会は9月28日水曜日午前10時からということでお願いしたいと思えます。

最後になりましたが、何かその他でございせんか。

何もございせんでしたら今日の会議を終了したいと思います。

それでは、平成23年度第5回富合町合併特例区定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 9 月 28 日

署名委員 米原 靖雄

署名委員 野口 ミナ子